

第364回所長会議議事要旨

日 時 令和7年11月21日(金) 13:30 ~ 14:43

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ(Teams)併用

出 席 者

【構成員】 足立理事、長野理事(議長代理)、花垣理事、道園理事、
齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、
波戸共通基盤研究施設長、小林J-PARCセンター長(東海キャンパス所長)

【オブザーバー】三明監事、白木澤監事

【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、櫻井参事役、
岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、
仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、
山口研究協力課長、根本共同利用支援課長、河西国際企画課長、横田施設企画課長、
福田東海管理課長ほか

議 事

【1】第363回議事要録の確認について

資料1のとおり承認された。

【2】協議

(1)女性教員増加策の対応方針の見直しについて

道園理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2)教員公募(物構研・研究機関講師)

船守所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、今回公募の応募資格対象者に外国人職員は含まれていないため、英語版の作成は省略するとの補足がなされた。

(3)教員公募(物構研(新領域)・特任教授1名)

船守所長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4)教員公募(加速器・特別助教若干名・女性)

小関施設長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5)教員公募(加速器・特任助教若干名)

小関施設長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、説明の際に、本件は前回(10月31日開催)の所長会議で保留とされた案件であり、改めて検討した結果、当初の提案どおりの職務内容にて公募を進めたい旨の補足がなされた。

(6)特定有期雇用職員の雇用計画について(加速器・特別技術専門職・1名)

小関施設長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、審議において、「第四期中期目標期間における人件費管理について(令和4年3月30日所長会議了承)」の定めの中で、運営費交付金(フロンティア事業)は、令和3年度の人件費実費額を基準額として、その必要性を充分考慮するとされている。本件は、加速器の維持管理業務として業務委託していた費用分を直接雇用(人件費)に振り替えるものであり、容認できるケースとの認識がなされた。また、人件費管理に関する定めについて、考え方等を見直す必

要があれば、改めて確認し整理することとされた。

(7) 特定有期雇用職員の雇用計画について (J-PARC センター・特別技術専門職・1名)

小林センター長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、機構の広報室との連携体制の現状について質問があり、機構のプロジェクトに関しては連携してプレスリリース記事の作成を行っており、イベントなども協力して対応している。更に、広報室職員はJ-PARC 広報セクションの構成員を兼ねるなどの体制で行っている旨、回答がなされた。

(8) 特定有期雇用職員の雇用計画について (広報室・特別技術専門職・1名)

足立理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(9) URA の採用手続きについて

足立理事から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(10) 共同利用ユーザー向け研究員等旅費の支給範囲についての申し合わせ

花垣理事から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、同資料の中で、「実施に関し必要な事項は、大学共同利用担当理事が別に定める」との記載がある点について、担当理事裁定としたものは所長会議で報告されるのか、との質問があり、そのとおり報告する旨、回答がなされた。

(11) 東北大学とのクロスマーチンの実施について (素核研)

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、審議において、以下の意見交換がなされた。

<主な意見>

- ・物理的な実施内容として、東北大学と KEK 間を往来する形になるのか、J-PARC に分室は設けているのか?
→ 分室は設けておらず、実際に東北大学へ出向くことはある。主には、東北大学の大学院生を受け入れて指導している。この分を 10%エフォートの業務として充てている。
- ・実際に受け入れている大学院生の人数は?
→ 具体的な数字は把握していないが、東北大学との連携は強いので、今後もこの受入体制は継続していく。
- ・エフォート 10%分を東北大学から受け取るメリットは?
→ 人件費の有効活用と、人事交流の種として東北大学への流動（転出）の可能性も見据えてメリットと考えている。
- ・東北大学への流動（転出）も意識してとのことだが、東北大学から人材を取り込む（転入）ケースもありうるのか?
→ 東北大学の教授と同率で実施（クロス）しているが、この方が KEK に採用になるケースは現実的ではない。なお、この方には、ハドロン実験施設での物理成果を上げていくこと、将来計画に見識者として深く関わって頂いており、かなりの貢献をして頂いている。
- ・実施目的として、人件費の有効活用と人事交流が重要とされているが、それ以外に考えられるメリットは?
→ これらの 2つを合わせて実施する意義と考えている。

(12) 理化学研究所とのクロスマーチンの実施について (素核研 (理論))

齊藤所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、長野議長代理より、理論センターの今後の展望について、特に人材確保等に関して別途議論する旨のコメントがなされた。

(13) 特定有期雇用職員の雇用計画について (物構研 (新領域)・特定人事・特別助教1名・大阪大学とのクロアボ)
船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 協定等の締結について (国内機関) (資料配布のみ)

資料12は資料配布のみ。

以上